

がまんしなないで

『あなたのゴール』待っています

ストーカー行為

配偶者等からの暴力

STOP
女性への性犯罪
暴力

セクハラ
売買春・人身取引



女性に対する
暴力をなくす運動

平成18年11月12日(日)~25日(土)

【主な相談機関】警察、法務局、配偶者暴力相談支援センター 等

■(内閣府)配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

配偶者からの暴力被害者支援

検索

■全国共通DVホットライン (0120-956-080)

主唱 男女共同参画推進本部

女性に対する暴力 相談窓口

一人で悩まないで。

各機関では、様々な女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。

早めの相談が問題解決への第一歩です。

配偶者からの暴力についての相談	各都道府県の配偶者暴力相談支援センター
	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	各都道府県警察の性犯罪被害者110番等の相談電話や性犯罪被害者相談コーナー等の相談室
売春強要などについての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
	各都道府県の婦人相談所
人身取引に係る被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
	全国の地方入国管理局、同支局
	各都道府県の婦人相談所
職場におけるセクシュアル・ハラスメントについての相談	全国の労働局雇用均等室
つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
上記事柄やその他の女性に対する人権侵害についての相談	全国の法務局、地方法務局及びその支局の人権相談窓口

この他にも、女性に対する暴力に関する相談を受け付けている国（総務省の行政相談窓口）、都道府県、市町村の相談機関、相談窓口や民間機関などがあります。

(参考ホームページ等)

内閣府男女共同参画局：<http://www.gender.go.jp/>

配偶者暴力被害者支援情報：<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

警察庁：<http://www.npa.go.jp>

各都道府県警察の相談窓口：<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/prf/index.htm>

相談電話設置一覧表(性犯罪)：<http://www.npa.go.jp/sousa1/>

法務省：<http://www.moj.go.jp/>

常設人権相談所：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

女性の人権ホットライン全国共通電話番号：0570-070-810

女性の人権ホットライン電話番号一覧：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken66.html>

外国人のための人権相談所：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.htm>

外国人在留総合インフォメーションセンター：<http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html>

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/>

都道府県労働局所在地一覧：<http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/cnihou/>